

議案第19号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

佐倉市西部地域福祉センター

2 指定管理者となる団体

佐倉市海隣寺町87番地

社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会 会長 大 藏 文 子

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月20日提出

佐倉市長 西 田 三十五